

仕 様 書

1 業務名

愛媛県立新居浜工業高等学校 第1教棟身障者用トイレ改修

2 対象施設

愛媛県立新居浜工業高等学校 第1教棟東館 1階女子トイレ

建築年 平成元年

構 造 鉄筋コンクリート (RC) 3階建

3 仕様等

- (1) 業務内容及び図面については、別紙を参照のこと。
- (2) 当該トイレの照明について、既存の器具を活用し、すべて LED に交換すること。
- (3) 当該トイレの衛生器具について、自動水栓、自動水石けん供給栓、洗浄便座を設置すること。

4 修繕について

- (1) 受注者は、業務及び検査を含むすべての作業について、契約締結日から令和5年3月17日(金)までを実施工程とすることとし、作業時間は原則午前9時から午後4時30分までとする。
なお、作業については、原則週休日のみとし、校内への影響の少ないと認められる作業の場合のみ平日の作業を可とする。
- (2) 受注者は修繕を円滑に実施するため業務に先立って、現地確認するとともに発注者と協議し正確な業務計画を策定すること。
- (3) 受注者は業務完了後、業務完成検査を実施し、業務完了報告書を提出すること。

5 その他

- (1) アスベストに関する調査、報告については、目視、書類調査を行い、その費用も改修業務の費用に含めること。
また、調査の結果、アスベストを含有することが判明した場合は施行方法を協議の上、変更契約により対応する。
- (2) 受注者に課した業務を実施するうえで、作業内容が法令等の定めるところによる有資格者でなければ実施時できない物については、受注者は当該作業に必要な資格を有するものを選定し、その作業に当たらせるものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、発注者・受注者双方協議の上決定するものとする。